

1 書面開催概要

(1) 書面送付

令和6年（2024年）2月8日付け子政第1230号

(2) 意見提出期限

令和6年（2024年）2月15日（木）

(3) 書面送付先

北海道子どもの未来づくり審議会委員 全15名

別紙「令和5年度（2023年度）第5回北海道子どもの未来づくり審議会 委員名簿」のとおり

2 審議事項

「北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例」の今後の在り方について

3 委員からの意見等及び事務局回答

以下のとおり

【野村委員】

まず、この意見聴取について、本条例自体の変更（案）等が示されず、再度意見を求められても、前回審議会と同様の対応しかとれません。

また、この意見聴取後、道の方針決定とありましたが、今回の意見取りまとめをもって、本条例が改正されると理解してよいのでしょうか。

本件にて条例改正となるのであれば、条例名変更等の大幅な改正は、困難と思われるので、条例名は現状のままにして、各条文を「こども基本法」や「こども大綱」の趣旨を十分踏まえた内容に変更する程度で良いと思います。

極めて私的な意見ですが、本条例や担当部名にある「子ども」を「こども」に変更すべきと思います。

【事務局】

貴重な御意見を賜り感謝申し上げます。

現在は、条例の見直しの必要性の有無を判断するために委員の皆様から御意見をいただいている段階であり、「見直しが必要である」という意見が一致しましたら、具体的な改正内容について、今後、御審議いただきたいと考えておりました。説明が不足し、申し訳ありません。

なお、この度、皆様からいただいた御意見を会長に御確認いただき、審議会として「条例の見直しに向けた検討を進める必要がある」と整理させていただきました。

平仮名の「こども」表記につきましては、今回いただいた御意見も踏まえ、条例を見直す中で検討してまいります。組織名の見直しをする場合は、全庁的な対応が必要となり、医療機関である「子ども総合医療・療育センター」など、対外的に名称変更の対応が難しい機関があることから、引き続き、検討を進めてまいります。

【山田園子委員】

例えば、名称を「北海道子どもまんなか推進条例」として、「こどもが意見やアイデアを出し合い、社会を自ら変えていくことを推進する条例」、「このことを推進するために大人としてできる支援は何か？幸せなこどもの未来をつくるために大人が推進すべき条例」を2つの柱とし、大人ができる支援、現行の条例にある内容として、「少子化対策」、「子どもの権利」、「子育て支援」、「教育環境の整備」などのほか、こどもの意見、アイデアを聞き、実現に向けて、こどもと共に努力し続ける。

こどもに情報を発信し、意見等をまとめ、道や国に上げていき、中間報告や、形になったものをこどもたちに発信する。例えば、こもりんステッカーをスピーディーに各施設に届け、クリアファイルもこどもの手もとに届ける。

北海道が一生懸命にやるのなら、実働しながら研究する専門の発信研究チームが必要ではないか。検討してください。

また、こどもの考えを聞く国のモデル地域があれば、そういったモデル地域に道内市町村、又は全域にならないか。

タブレットを利用し、こどもに向けてのテレビやラジオの宣伝、小・中・高に向けた様々な出前講座を実施するほか、各振興局や市町村の教育、こども、福祉関係者の勉強・説明会も必要。

【事務局】

貴重な御意見を賜り感謝申し上げます。

条例の名称や内容につきましては、いただいた御意見を会長に御確認いただき、審議会として「条例の見直しに向けた検討を進める必要がある」と整理させていただきました。

情報発信につきましては、こども・若者の意見を施策に反映するため、必要な措置を講じるとともに、いただいた御意見をこども・若者に適切にフィードバックする方法を検討してまいります。

専門の発信研究チームにつきましては、北海道こども施策審議会に設置される部会において、協議する場を設けるよう検討してまいります。

タブレットの活用や各振興局、市町村における勉強会・説明会につきましては、実施に向けて道教委など関係機関と調整してまいります。

【土谷委員】

寺本委員の意見（参考資料：議事録〔未定稿〕9ページ目）に賛同します。大人（親を含む）の視点での表現に思えました。

山田園子委員の意見（参考資料：議事録〔未定稿〕10ページ目）に賛同します。「少子化対策推進条例」のタイトルはこども基本法が施行された現在、検討されてはいかがかと考えます。

「参考資料：議事録〔未定稿〕11ページ目」、「資料5-2」下線部分に関してです。インクルージョンの推進、特別支援等（中略）支援について、幼保連携型認定こども園では、いわゆる“グレー”といわれる子が年々増加しており、各事業所は（相談支援事業所も含め）満杯の状態です。この事業所の療育支援の実態把握や指導がどうなされていて、今後どのような視点が必要と考えているのかを検討いただいた上で計画策定をしていただきたいと思います（量は不足していますが、

質の担保がない状況ではないでしょうか。)。また、このようなきこちない子たちが増えている要因分析を各専門家や幼児教育の現場の者等々で行い、短期・中期・長期に支援計画や対策検討がなされるべきなのではないかと考えます。

そのような特別チーム・協議会等を立ち上げることが計画の中に盛り込まれるとありがたいと考えます。

「参考資料：議事録〔未定稿〕5 ページ目」の『『こどもまんなかアクション』リレーシンポジウム in 北海道』の情報がもう少し広く周知させていただけるとよかったですと思いました。幼児教育施設では、未就園児教室を開催していますし、お母さん方の口コミで横に広がってもいきます。また、小児科や保健センターなどで知り、興味を持つ方もいたように思えました。

「参考資料：議事録〔未定稿〕13 ページ目」子ども向けパブリックコメントの結果についてです。小学校に配布したとのことでしたが、27 名からしか回答が得られないにもかかわらず、アンケート結果として集約するということにはさかさ疑問を持ちました。

回答を得られるような周知の工夫が必要に思いました。

【事務局】

貴重な御意見を賜り感謝申し上げます。

条例の名称や内容につきましては、いただいた御意見を会長に御確認いただき、審議会として「条例の見直しに向けた検討を進める必要がある」と整理させていただきました。

いわゆる“グレー”といわれるこどもへの療育支援の視点等についてですが、北海道こども施策審議会に設置される部会において、協議する場を設けるよう検討してまいります。

事業の周知先などにつきましては、御意見を踏まえ、より広く周知するよう対応を改善してまいります。

子ども向けパブリックコメントにつきましては、より多くの回答が得られるよう、周知方法等を工夫してまいります。

【平井委員】

参考資料 1 前文の 6 行目以降、「少子化には、晩婚化や未婚化などが深く関わっており、(略)従来の考え方にとらわれない意識が高いこと～」について、晩婚化や未婚化には、考え方だけではなく、経済的な不安が大きく影響しています。高等教育の就学支援は拡充していますが、まだ卒業後に奨学金の返済を抱える方も多いです。

少子化の理由として、「経済的な理由から」など含めていただきたいと思います。

【事務局】

貴重な御意見を賜り感謝申し上げます。

少子化の理由につきましては、御提案を含め、今後検討してまいります。

【田中紀恵委員】

前回の御意見にもありましたが、「少子化対策ありき」ではなく、「こどもが、どのような環境であれば健やかに育つか」「こどもの未来のためには何が必要か」などの、今いるこどもたちを基本とした考え方の内容を盛り込むべきと考えます。

少子化対策として考えれば、「雇用環境等の整備」は大切です。性別役割分業に関する意識の啓発や両立支援の普及啓発など「啓発」だけでなく、制度の充実に向けての取組も含まれることを望みます。

これまでの条例の前文の「少子化には、晩婚化や～」の段落の文章は変えるべき。

晩婚や未婚、核家族を選択することは、人それぞれの自由であり、それが直接の少子化の原因ではない。後半の「子育てと仕事を両立できる雇用環境の整備が不十分なこと」こそが大きな理由であり、晩婚や未婚、核家族を否定するように受け取られるような記載は避けてほしい。

同じく、「また、こうした～」の文章も見直すべき。

核家族化が「子育てを支援する力の低下と相まって子育ての不安の増大を招いて」いるわけではない。核家族化を否定しているが、それこそが昔の「家族観」(祖父母、両親、こどもがいるようなサザエさん型)であり、固定的な考えである。様々な家族の在り方が認められるような内容にしてほしい。

以上です。よろしく申し上げます。

【事務局】

貴重な御意見を賜り感謝申し上げます。

条例の名称や内容につきましては、いただいた御意見を会長に御確認いただき、審議会として「条例の見直しに向けた検討を進める必要がある」と整理させていただきました。

条例の前文につきましては、少子化は、晩婚化や未婚化のみならず、経済的な不安定さ、出会いの機会の減少、仕事と子育ての両立の難しさ、家事・子育ての負担が依然として女性に偏っている状況、個々人の結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡み合っていることが指摘されていることから、様々な家族の在り方も含め、現状に即した見直しが必要であると考えております。

【明石委員】

未来ある子どもたちが、北海道で生まれ育ち、心豊かに成長することは、私たち母親にとっても同じ願いですので、条例の内容に対しては賛成します。子どもたちが将来行政サービスを受取るためにも少子化問題は取り組んでいかななくてはならないと思いますが、私のような子育て中の母親にとって、根本的に子どもの未来と少子化対策の話は結びつきにくいところがあります。

少子化対策として直結するのはやはり私たちのような世代の、結婚、出産への関心だと思えます。私はこどもを産み、社会を知り、初めて、少子化問題に目を向けることができました。少子化が具体的に未来ある子ども達に、どのような影響を及ぼすかというところは、生活者にとって、身近な話題ではありません。

晩婚や未婚化というところでは、育児をすることが罰であるように、働く女性にとってはキャリアの断絶、金銭面の不安があり、進んで子育てをしたいと思うには精神面、金銭面共に余裕が必要だと思えます。

具体的には、育児負担を軽減するサービスを使うことへの罪悪感を減らす取組が必要だと思えます。育児負担を軽減するサービスは、家事や子育ては無理をして頑張ればできることが多いので母親たちはなかなか使うことができません。なので、行政が後押しすることで罪悪感を軽減することが重要だと思えます。

家事代行サービスや産後ケアにも力を入れるべきだと思います。妊娠中の体は元気に見えていてもマイナートラブルに悩まされていたり、実は疲れやすかったり、眠れなかったり、目に見えない不調がたくさんあります。産後は出産により交通事故後全治2ヶ月のダメージの状態の中ですぐに育児が始まり、無理をすることでその後に影響がでることもあります。そんな状態を周りで見聞きする女性が進んで母親になりたい！と思うかというところではないように思います。諸外国のように、産後ケアに力をいれ、女性が妊娠・出産でダメージを受けすぎない取組が必要だと思います。

特に産後ケアホテルの取組は注目されており、少子化対策の一助になると考えます。そういった取組について審議する場所があるといいと思います。産後ケア事業を利用したいと思って電話しても6週間待ちと言われる現状では、心身ともに限界で産後ケアに助けを求めて電話した女性を救うことはできません。

最後に、少子化対策の条例が私たち母親の身近になり、理解が進むように、私たちが嘔み碎いた「子育てをする私たちのための」北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例という別バージョンを作れたらいいと思います。施策として必要な難しい文章たちは私たちの生活にはなかなか入ってきませんが、取組は生活に入っこそ、動くものだと思います。審議の場を設けて、私たちの言葉で作成する取組ができればいいと思います。

【事務局】

貴重な御意見を賜り感謝申し上げます。

条例の見直しに当たっては、「育児負担の軽減」や「産後ケアの重要性」も踏まえ、検討してまいります。

検討に当たっては、北海道こども施策審議会に、産後ケアなどの母子保健について協議する部会を設置したいと考えております。

条例の理解促進につきましては、子育てをする方々はもとより、こどもや若者にもわかりやすい形で普及啓発できるよう、引き続き、審議会から御意見をいただきながら検討を進めてまいります。